

種類	内容	株式分散に対して
譲渡制限株式	<ul style="list-style-type: none"> ・定款にて制限が定められている場合、会社の承認を受けなければ譲渡できない。 ・日本の中小企業ではほとんどの会社が株式に制限を設けている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・自社株を保有するものが勝手に売却し、第三者にわたるのを防ぐ
全部取得条項付き株式	<ul style="list-style-type: none"> ・会社側が対象となるすべての株式を強制取得できるという内容が定められている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・少数株主を排除することが出来る。
議決権制限株式	<ul style="list-style-type: none"> ・一定又はすべての事項で議決権を持たないという内容が定められている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・役員や従業員に自社株を持たせる際に、配当や利益は確保しつつ経営の干渉を防げる。
拒否権付き株式	<ul style="list-style-type: none"> ・株主総会や取締役会議での重要な議題に対して拒否する権利がついている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・株式分散を直接防ぐことはできない。 ・重要な議題に対して抑止力がある。